

## 利用案内

### ● 使用時間

体育センター 9時から22時まで。

### ● 休館日

体育センターは毎週月曜日。ただし、月曜日が休日の場合は、その翌日。

各施設とも12月28日から翌年1月4日まで。

### ● 使用申込

お電話にて空き状況を確認し使用料を添えて市民体育センターへお申込ください。

受付時間 9:00～16:00まで

使用2ヶ月前の1日から受付いたします。

### ● 使用中止

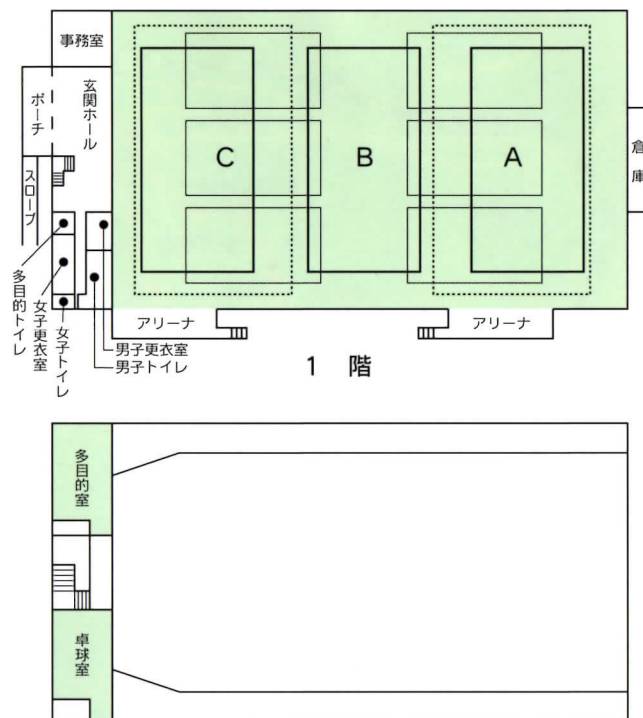
使用許可を受けたあとに中止される場合は、「使用許可取消願」に記入、押印のうえ届け出て下さい。使用日の5日前までに届け出された時は使用料の5割を還付します。

## 遵守事項

- 施設使用時における怪我、事故等については責任を負いかねますので、ご了承ください。
- 施設使用開始時には、指定の許可書を係員に提示してください。
- 他人の迷惑となるような行為をしないこと。
- 体育センターご利用の際は、許可なく壁、柱等に張り紙、釘打ち等をしないこと。
- 体育センターご利用の際は、必ず体育館シューズを持参してください。
- 所定の場所以外での飲食、又は火気の使用をしないこと。
- 使用後の整理・清掃及び整備等は、使用者が必ず行ってください。
- その他管理上必要な指示には従ってください。

## 平面図

### 市民体育センター



2 階

## 使用料金表

### 市民体育センター

区分	時間		夜間 17:30～ 22:00	午前・午後 9:00～ 17:30	午後・夜間 12:30～ 22:00	全日 9:00～ 22:00
	9:00～ 12:30	12:30～ 17:30				
体育館	2,700	3,600	4,500	6,300	8,100	10,800
多目的室	500	600	700	1,000	1,200	1,500
卓球室	400	500	600	800	1,000	1,300

- 体育館の一部を占有して使用する場合は、その使用面積が2分の1、3分の1又は3分の2の時の使用料の額は、使用時間区分2分の1、3分の1又は3分の2に相当する額とする。卓球室の場合は2分の1のみ可能。
- 使用者が入場料を徴収して使用する場合は使用料の額は、使用時間区分に規定する使用料の額の4倍に相当する額とする。

## 使用可能種目

### 市民体育センター

バスケットボール	2面	バドミントン	6面
バレーボール	3面	卓球	16台